

大規模小売店舗立地法（平成十年法律第九十一号）第六条第三項において準用する同法第五条第三項の規定により、次の大規模小売店舗の変更の届出について、縦覧に供する。

この公告に係る大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、同法第八条第二項の規定により、縦覧期間満了の日までに知事に意見書を提出することができる。

平成二十八年十月四日

岡山県知事 伊 原 木 隆 太

#### 一 届出事項の概要

##### 1 大規模小売店舗の名称及び所在地

名称 ザ・ビッグ笠岡店

所在地 笠岡市入江字将基角五六番地二ほか

##### 2 届出者の名称、住所及び代表者の氏名

###### (1) 名称 マックスバリュ西日本株式会社

住所 広島県広島市南区段原南一丁目三番五二号

代表者の氏名 代表取締役 加栗 章男

###### (2) 名称 株式会社宮脇書店

住所 香川県高松市丸亀町四番地の八

代表者の氏名 代表取締役 宮脇 範次

##### 3 変更事項

###### (1) 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項

荷さばき施設の位置及び面積

(変更前)

A棟南（荷さばき施設一）八十四平方メートル

B棟西（荷さばき施設二）十八平方メートル

二箇所（荷さばき施設二箇所合計）百二平方メートル

(変更後)

A棟南（荷さばき施設一）八十四平方メートル

B棟西（荷さばき施設二）十八平方メートル

A棟西（荷さばき施設三）三十三平方メートル

三箇所（荷さばき施設三箇所合計）百三十五平方メートル

(2) 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項

荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯

(変更前)

荷さばき施設一 午前六時から午後七時まで

荷さばき施設二 午前六時から午後七時まで

(変更後)

荷さばき施設一 午前五時から午後十時まで

荷さばき施設二 午前六時から午後十時まで

荷さばき施設三 午前五時から午後十時まで

4 変更年月日

平成二十九年五月二十七日

二 届出年月日

平成二十八年九月二十六日

三 縦覧の期間及び場所

1 縦覧の期間

平成二十八年十月四日から平成二十九年二月六日まで

2 縦覧の場所

岡山県産業労働部経営支援課及び笠岡市建設産業部経済観光活性課